江戸の近郊農村（角筈村）

江戸時代の新宿区域は、牛込、市谷、四ツ谷等の町人地、大名屋敷をはじめとする武家地や内藤新宿の宿場がありましたが、江戸から少し離れた地域には、農村が広がっていました。明治初年における新宿区域の村は表 1 のとおりです。江戸の拡大と共に、江戸時代初期には村だった所も次第に町に組み込まれましたが、まだこれだけの村が存在していたことがわかります。では新宿区域の村にはどのような特徴があったのか、ここでは現在の JR 新宿駅や高層ビルが建ち並ぶ西新宿一帯である、角筈村を例にみてみましょう。文化 3 年（1806）の村絵図を下に掲載しましたので参照してください。

新宿区内の旧村

村名
牛込村
中里村
早稲田村
角筈村
柏木村
西大久保村
東大久保村
戸塚村
諏訪村
源兵衛村
下戸塚村
大久保新田
上落合村
下落合村
葛が谷村

※「旧高旧領取調帳」より作成

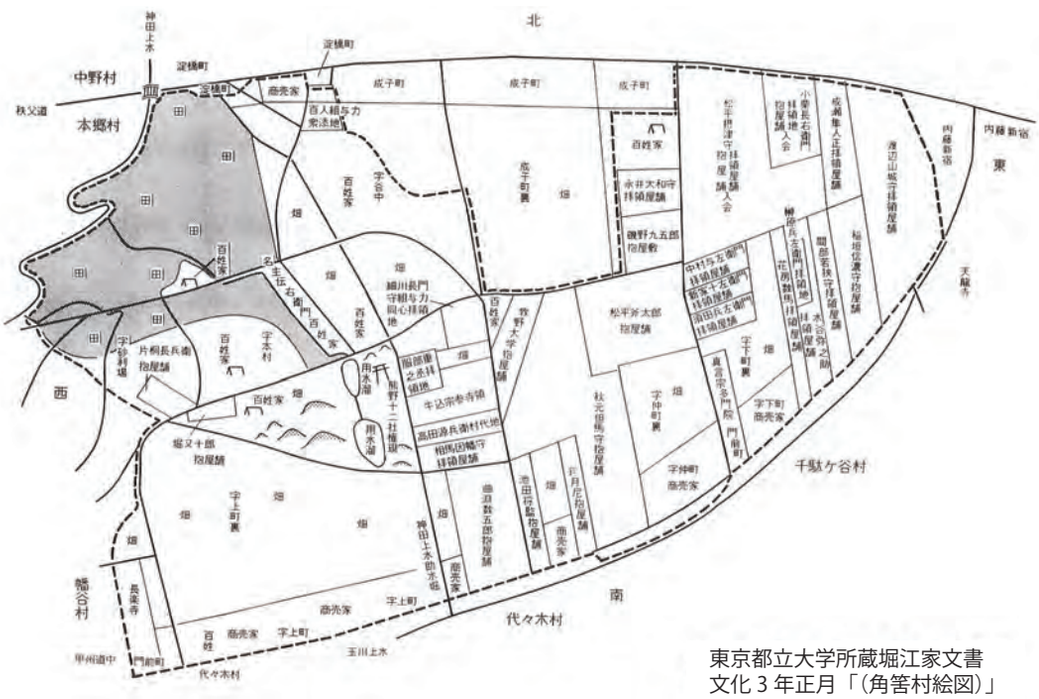

東京都立大学所蔵堀江家文書
文化 3 年正月「（角筈村絵図）」
（S100）より作成。

1. 村のなりたち

角筈村は北には青梅街道、南には甲州道中という 2 つの街道に挟まれ、東は内藤新宿、西は中野村、本郷村、幡ヶ谷村の間に位置する村でした。すでに永禄 2 年（1559）年の後北条氏家臣団の諸役負担を記した「小田原衆所領役帳」に角筈という地名が記されており、江戸時代以前から集落があったものと推測されます。江戸時代になると寛永 16 年（1639）には角筈村に年貢納入を命じている史料が存在し、江戸時代初期から村として成立していました。

2. 村の支配関係

角筈村は江戸時代を通じて村内の大部分は幕府代官支配でしたが、その他、寺院、大名や旗本・御家人らの拝領屋敷が混在していました。一方、北側に隣接する柏木村は、三代将軍徳川家光の乳母である春日局の菩提寺として知られる湯島の麟祥院領、青梅街道沿いの町屋は町奉行所支配の柏木淀橋町と柏木成子町と、角筈村と村周辺の支配関係は複雑であることがわかります。

また角筈村は中野方面の将軍家、御三卿が鷹狩りするための鷹場であると共に、鷹の餌の上納、千駄ヶ谷村にある幕府塩硝蔵の警護や人足役、江戸城へ上納する鮎の保管場所確保、内藤新宿の助郷等、江戸に近接した村という環境による様々な支配の重複がみられます。

3. 村の農業

村内の耕地は神田川沿いの低地に田が広がっているものの、そのほとんどが畑でした。文政 8 年（1825）

の時点では、田が 7%、畑が 93%と、畑作が主となる村落でした。農産物は麦、稗、黍、蕎麦のほか、芋、大根をはじめとする野菜類が栽培され、村内の者は江戸まで売りに出かけていました。文政 7 年（1824）に刊行された、江戸近郊の野菜と果物を記した「武江産物志」によれば、新宿区域では内藤宿の蕃椒、早稲田村の茗荷、ナルコ村（柏木村）のまぐわ瓜が産物として記されています。これらのものは地域の特産品として江戸へ持ち込まれ珍重されました。角筈村の場合、特産品は記載されていませんが、大消費地である江戸に影響された商品としての農業生産が行われていたと考えられます。

また一方で重要な肥料となる下肥を得るため、江戸の町と契約を結んで、下肥汲み取り料金を支払っていました。新宿区域の村の中には、戸塚村の中村家のように尾張徳川家と結び付き、屋敷維持のために庭掃除等の活動を行うと共に、屋敷内の下肥等を得て農業生産に活かす村もあり、江戸とのつながりの密接さが表れています。

4. 村の抱屋敷

文化 3 年（1806）の絵図を見ると、10 か所の武士抱屋敷が村内にあり、拝領屋敷や拝領地等も含めると、村内にある武士の土地の多さに気付くでしょう。文政 11 年（1828）に成立した幕府編纂の『新編武蔵風土記稿』では、百姓地を購入した抱屋敷が村内に 9 つあり、村の生産高の 28%にも及んでいたことが記されています。抱屋敷はもともと百姓地であったため、その土地にかかる年貢は抱屋敷の持ち主が金銭で支払います。しかし、村の中で負担しあう道普請などの労働については協力を得られないこともありました。また、武家屋敷であるため屋敷に囲いが作られ、万一事件が発生した場合でも村人はすぐには中に入れないというように、抱屋敷の拡大は村の側では頭を悩まされる問題でした。

抱屋敷は屋敷に収容しきれない家臣らの住居、菜園や花畑、または田畑のまま所持して近隣の百姓たちに小作地として貸し出す等の役割がありましたが、自らの屋敷獲得、拡張のための資産として購入している場合もありました。安政 3 年（1856）時点の大名や幕臣の所持屋敷を調査した「諸向地面取調書」では、武家の抱屋敷は総計 225 万坪にも及び、江戸近郊の村の中には抱屋敷が村の約半分を占めるという所もありました。角筈村も江戸にある武家屋敷の動向から大きく影響を受けていたのです。

5. 村の商人・職人

甲州道中、青梅街道に接している角筈村には、街道沿いに百姓町屋が増え、甲州道中沿いには角筈新町が、青梅街道沿いには淀橋町が存在しました。文政 8 年（1825）の史料によれば、村内に商人 117 人、職人 16 人、計 133 人が記されており、職種も青物商売の 25 人を筆頭に、大工職 12 人、多葉粉・荒物商売 9 人、春米屋 7 人、菓子商売 7 人と、村の中に農民以外の生業を行うものが多数居住していたことが判明します。街道沿いの家屋敷持ち主は百姓で、街道沿いに町場化が進んでいるこの村の特徴を表しています。

6. 江戸外縁の村

文政元年（1818）、幕府は江戸の市域内である御府内を明確にするため、江戸の絵図上に朱線を引いて、その内側を御府内と定めました。右の図は新宿区域周辺部分を拡大したものです。朱線は寺社建立等のための寄付集めを許された地域、及び迷子等の特徴を高札で掲示した地域です。角筈村、戸塚村、諏訪村、下落合村、上落合村、大久保新田はその内側に入っています。しかし、黒線の町奉行所支配地域をみると、柏木村、大久保村、東大久保村、内藤宿は入っていますが、角筈村以下の村々は外れています。御府内に認識されていながら町奉行支配下ではないという、江戸の最も外縁部分に角筈村をはじめとする新宿区域の村々が立地していることがわかります。

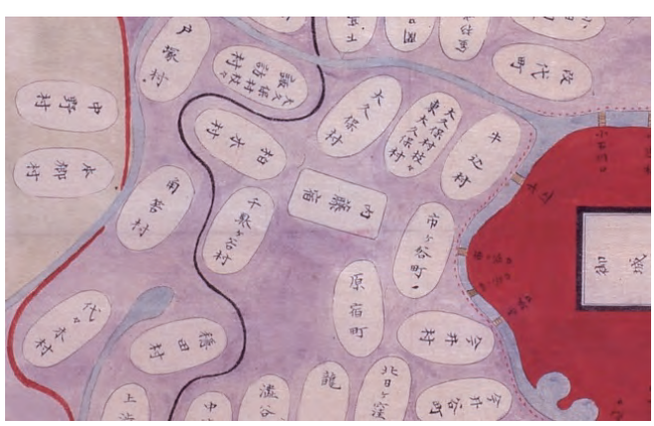

「江戸朱引図」（部分）